

## 育児・介護からのジョブリターン制度の制定について

1 制度内容	
結婚・配偶者の転勤・妊娠・出産・育児または介護を理由に退職した社員が、会社に復帰できる再雇用制度です	
2 整備した制度の内容	
① 対象者の退職理由	(1) 結婚（妊娠に向けて知識の習得、体調管理等を行うことを含む） (2) 配偶者の転勤 (3) 妊娠 (4) 出産 (5) 育児 (6) 介護 (7) その他会社が適当と認めたもの
② 対象者の年齢	再雇用の年齢が60歳以下
③ 対象者は退職後何年以内か	退職から3年以内
④ 再雇用時の処遇について	(1) 退職前と同一の雇用形態及び職種で雇用する場合は、退職前の配置、賃金制度及び資格制度上の格付けを評価して処遇を決定することとし、原則として退職時の勤務地、雇用形態、職種、資格等級を維持するよう努める。ただし、本人の希望、会社の業務・人員の状況等を踏まえ決定する。 (2) 退職前と異なる雇用形態及び職種で雇用する場合は、退職前の配置、経験、勤続年数等を評価した賃金の格付けを行う。
⑤ 再雇用後の配置、昇進、昇給等の処遇について	(1) 退職から再雇用までの間に、他の事業主のもとで就業実績がある場合は、当該業務内容、経験年数を評価した配置、賃金の格付けを行う。 (2) 退職から再雇用までの間に、職業訓練の受講や資格取得等の実績がある場合は、当該能力開発の実績を評価した配置、賃金の格付けを行う。
⑥ その他会社独自の制度	再雇用制度と併せて雇用形態、勤務地の変更を希望できる
2 制度導入日	
令和2年11月1日	